

陳 述 書

郵産労石神井支部

浅沼洋生

私は1943年南洋群島のテニアン島で生まれた。大変な激戦地で多くの民間人や軍人が戦死し、又自決などした歴史上の島でもある。私たちの家族も命だけは助かったが、テニアン島での抑留生活を経て八丈島で生活するようになった。父母はそんな中で5人の小さな子供を抱え、経済的にも大変な中で子育てをした。貧しい環境の中で育った事もあり、私は安定した職業につきたいと思っていたが、親類の紹介もあり郵便局で働く事になった。

田舎の郵便局を経て、希望をもって石神井郵便局に入って、驚いたのは高熱で郵便局に出勤できないので「休みたい」と電話をかけると、「熱は何度あるのか」等などしつこく聞き職員を全く信用しないことだった。家族に職場へ電話をするようにと、職場には電話をしたくないと言う位ひどい対応だった。恒常的な人員不足で、年間20日ある有給休暇もほとんど取れず、重大な用事があっても対応出来ない状況があった。国家公務員なのに賃金も低く、練馬区で実施していた低所得者を対象とした給食費補助の対象に職員がなっていた。

私はこんなひどい職場を変えなければ労働者の権利は守れないと思い、全通時代から執行委員になり組織部長などをやり組合員を多く拡大した。1983年に郵産労が結成されるとすぐ組合に入りしばらくして執行委員になり、1994年からは支部長として、上部の指導も受けながら石神井支部は、新夜勤反対・新昇格制度の反対やただ働きの根絶また、管理者の不当労働行為等々に労働者の立場で一貫して行動している。郵政当局は放置しておくで郵産労の組織が拡大することに危機意識を持ち、郵産労の運動に様々な困難を持ち込んできた。

私は集配営業課の職員であるが、1997年1月23日10時頃その日の担当である石神井町7丁目の配達に出発した。10分ぐらいして10メートル後方に人の気配がするので振り返ると、その人は立ち止まりうつむき加減になっていた。私は一寸変だなと思いつつも配達を続けていると、10分ぐらいして7丁目の24番7号の中西さん宅前で再び会った。尾行して監視していると直感した私は「あなた何をしていますのか」と質問すると、なにも言わずにその場を立ち去った。さらに10分ぐらいして7丁目16番8号の松野さん宅前で逢ったので「あなた何をしています

のですか?監視労働ですか」と問い詰めると「監視労働ではない区内を巡視している」とだけ言い「一寸待ちなさい」と言う私の声を無視してスピードを上げて立ち去った。帰局して胸章で名前を確認すると、東京郵政局から石神井郵便局に兼務発令された大木さんだった。私は「区内の何を巡視していたか」と聞くと「ポストを調べていた」と言うので、「街で同課職員があったなら、会釈の一つもするのが普通ではないか」と追及すると黙っていた。そもそも、何回も逢ったその場所には郵便ポストは存在しないのである。郵便ポストの調査なら公の仕事で、官用の赤自転車が多くののでそれでやればいいのに、私物と思われる黒色形の自転車で、区内巡視と称する事をやっていたのである。兼務発令された職員は10人近くいて、しかも発令されて数十日しかたっていないので、私が顔までは良く判っていないだろうから、黒色系の自転車なら尾行が露見しないであろうと、判断した事は容易に想像がつく事である。スパイそのものの陰湿な行為を国の機関である郵便局で、どうして行なうのであろうと私は寒々とした気分になった。

被申立人は申立人郵産労石神井支部の組合活動を妨害しあるいは、敵視する対応を行なったこととはない旨主張する。しかし、これは事実と反するものである。当局は新入職員が入った時、組合説明会を行なっている1999年の4月にも新入職員が数名あった。全逓や全郵政には4月2日に組合説明会を行なわせ、郵産労には4月6日に説明会を行なわせるという不当な扱いを受けた。1日でも早く新入職員に接触して他労組も努力している時に、4日間もずらして説明会を行なわせることは郵産労組合活動の妨害以外のいかなる説明もつかない事である。

また、1999年5月7日(金)の夕方、食堂で郵産労石神井支部の支部長と執行委員が勤務終了後、組合の指導文書を机の上に置いて雑談していると突然高沢総務課長が来て、「何をしているんだ」指導文書を見るなど命令した。その当時食堂には10人前後の人しかなく、58も椅子がある食堂には余席はいくらでもあり、支部長と執行委員は静かに話しをいて、職場の秩序維持に何ら支障はなかった。食堂で新聞を読んだり、将棋をしている人もいるが注意を受けた者は存在しないのである。これは郵産労の組合活動への敵視・妨害であり不当労働行為と断ぜられるべきである。

1997年4月第1集配課の職員で、郵産労組合員である小山和久さんに対して、2日間にわたり本来の仕事させず訓練なるものを行なった。この「訓練」は研修室が存在するのに集配営業

課計画席横の衆人環視の下で行なわれたが、小山さんはこのような異常な「研修」の中で「郵便局を辞めてもいい」という旨の文章を書いていたのである。1997年4月28日郵産労石神井支部はこれは訓練に名をかりた人権侵害なので、直ちに止めるように当局に「緊急申し入れ」を行った。

郵政省は1997年から新昇格制度を実施しているが、これは「職員に期待する基準を明示し発揮した能力や実績を評価の上、その結果を昇格に反映させるとともに職員育成に活用していく制度」で、いわゆる能力主義・実績主義による昇格制度と表面上は位置付けている。この制度は1級から8級までで級を構成して、級が上がることを昇格と言う。(総務主任や課長代理等に上がることは昇任という。)私は1997の新昇格制度の発足に伴い、6級になったが未だ6級にとどまったままになっている。私の勤続年数・年齢、号俸で6級の者は集配営業課にはほとんど存在しない。それどころか、私より勤続年数の低い職員に次々と追抜かれている。私は仕事も正確で迅速に利用者に郵便物を届けている。営業活動も実績をあげ、何回も褒章を受けている。

石神井郵便局ではレターセットとの携行販売を行なっているが、去年は持ち出したレターセットを全て販売しパーフェクト賞を受けている。同年度この賞を受けた者は私だけだった。全局的に郵便局では、様々な商品に目標を出させて販売している。現場の管理者は2001年5月から7月にかけての営業日誌中で私に対して次のように述べている。「100パーセントの販売は素晴らしいです」「営業トップの3班の原動力になっています」「積極的な営業活動で実績も抜群です」「持ち出せば必ず販売とは集配課の手本です」と高く評価している。ちなみに、2002年4月3日にもレターセット携行販売で、2位以下を大きく引き離しての第1位で褒章を受けている。2年ぐらい前に集配課で副課長をやっていた人は「浅沼さんはまだ6級なの?」と驚いていた。この副課長発言は私の実績からして6級に不自然さを感じたからの発言である。

新昇格制度の発足に伴い「苦情処理」協定が締結され昇格に不服がある時は「苦情申し立て」が出来ることになっている。私は今回も「申し立て」を行ったが却下されている。これは私が郵産労石神井支部の支部長として、ただ働きの問題や労働条件の維持改善また、人間らしく働ける職場のために一貫して活動している事を嫌悪して6級職にとどめている事は容易に想像がつく事である。

私はこんな不当な事は断じて容認できないが、悲しいと思ったこともないし組合活動を止めようと思ったこともない。ただ妻には「お父さん一生平なの？」と聞かれたことがあるが、次々と同僚や年下の人たち追抜かれている事は、妻にはついに言い出せずじまいになっている。郵政の差別政策は妻にもつらい思いをさせている。

本格的な「人事交流」は1997年から実施されているが、郵産労石神井支部は1999年9月までに20名に満たない組合員のうち6名もの組合員が強制的に移動させられている。しかもそのうち副支部長、書記長や組合役員も数名含まれている。「人事交流」は5年以上勤務の一般職員となっている。その定義で希望転出や栄転した者を除いて1997の組合別人員で比較すると、郵産労19名6人、全逓や全郵政は40名から50名中6名、5名となっている。(参考資料①)これは「人事交流」に名を借りた組織破壊攻撃である。

全郵政石神井支部が1972年19名で結成され、組合事務室が貸与された時の石神井郵便局の建物面積は約2,500平米であった。2年後の1974年に約2,800平米の新館ができ、合計5,300平米となった。1996年には1,400平米の別館が完成し、石神井郵便局の建物面積は6,769平米となった。郵産労石神井支部は1983年に37名で結成されているが、その時の局舎面積と組織人員は、全郵政が結成され組合事務室が設置された時の約2倍だった。別館が完成した現在は、全郵政組合事務室が貸与された時の約2.7倍の局舎面積となっている。(1996年9月18日17時24分総面積等の窓口説明。なお2002年7月1日窓口説明では、総面積が8,000平米強となっている。)

また1987年大泉郵便局の開設に伴い、石神井郵便局から大泉郵便局管内に世帯数で38パーセントが移動した。石神井管内の世帯数はもと108,794世帯であったがそのうち41,877世帯が大泉管内となり、石神井管内は66,917世帯となった。人口では40パーセントが移動した。石神井のもとの人口は289,160人であったが、そのうち118,046人が大泉地域へ移動し、石神井管内は171,114人となった。

職員も管理者を除いた石神井勤務職員306人中102人が、大泉郵便局に移動し石神井郵便局職員は204人となった。33パーセントの職員が移動した。郵便の配達区も79区中30区が大泉地域へ移動になった。配達管内面積も24.9キロ平方メートルのうち、11.7キロ平

方メートルが大泉管内となり、石神井管内は13.2キロ平方メートルとなった。これだけの人口・世帯数・職員数・通配区数大泉地域へ移動し、また半分近い面積が大泉郵便局の担当となった。(参考資料②) 移動に伴い石神井郵便局にこれだけ大きなスペース出来ても、石神井郵便局当局は私たちが要求しているわずか10.25平米の組合事務室の設置をしていないのである。

私の採用時の勤務先は八丈島郵便局であつたが、バイクがやっと入れるような街から遠く離れた山の中に老婆が1人で住んでいた。当時としては珍しい事ではないが、この老婆は識字が出来ず周りには民家もなく、東京に出ている娘さんから郵便が来ると、私に読んでくれと要請するのが常であつた。その娘さんは母親である老婆の健康や経済的な事を気遣い、私が読んでいると涙ぐんでいたりした。そして読み終わると「有難う！有難う！」と感謝の気持ちを精一杯表していた。老婆の家にはもちろん電話は無かったので、郵便は都会で働いている娘さんと心を通じ合うただ一つの手段だつた。今にして思えば、評判の中国映画「山の郵便配達」と瓜二つりのことを私は体験していたのでした。現在でも大学や高校の合格発表が多数郵便で直接来るが、その発表を今や遅しとまっている受験生や母親がいる。それが合格通知だと、私のバイクがそこから去らないうちに喜びの声を発しているのを何度も聞いている。他の通信手段の発達で郵便の役割には一定の変化かがあるが、いわゆる重要通信は依然として多くあり、社会の中で郵便の果たしている役割には大きなものがある。私はこのような郵便の仕事を天職と思い全力で仕事にあたってきた。

石神井郵便局当局が郵産労に対して取っている常軌を逸した行為、また、組合事務室の不設置は、将来郵便事業が益々発展するためにも是正されなくてはならない。職場の労働者が生き生き働けなくては、真に良質な住民サービスを提供する事は出来ない。組合事務室の不設置は日本国憲法や法律また、最高裁判決にも反する行為で断じて容認できない事である。

私の残された郵便局人生は残り少ないが、真の住民サービスと働きやすい職場を作るために全力をあげるつもりである。貴委員会が石神井郵便局で行われているこのような、陰湿な労働者攻撃やまたそれと一体となっている、組合事務室不設置の不当性を喝破して、公正な判断下される事を強く要請する。

※参考資料① 人事交流』一覧表（石神井）

| 発令日 | 郵産労 | 全通 | 全郵政 | 未組織 | 不明 | 組織状況 |
|-----------|--|-------------------------------|------------------------------|--------------|------------------------------|---|
| 1995.3.29 | 松島 渡 (保険) ※執行委員 | | | | | 1987.6 郵産労 19 全通 76 全郵政 41 未組織 46 合計 193 (204) |
| 1997.3.3 | 安田 広 (集配) ※副支部長 星 義雄 (集配) ※執行委員 | | 岡安恭太 (集配) 広瀬敏行 (保険) | 田代泰己 (郵便) | | 郵産労 全通 全郵政 未組織 合計 |
| 1997.9.1 | 小畑 博 (集配) | 松本英夫 (集配) 大内一雄 (郵便) | | 山崎弘明 (郵便) | 堤 康弘 (郵便) | 郵産労 全通 全郵政 未組織 合計 |
| 1998.4 | 星加 悟 (保険) ※書記長 | 松崎俊一 (保険) | | 田口 力 (郵便) | | 郵産労 全通 全郵政 未組織 合計 |
| 1998.9.25 | | 松岡康二 (集配) | 大竹慎一 (集配) | | 鈴木宏之 (貯金) | 郵産労 全通 全郵政 未組織 合計 |
| 1999.3 | 小川良吉 (集配) ※執行委員 | | 田村文子 (貯金) | | 薄井正典 (郵便) 鳥潟 司 (郵便) | 郵産労 全通 全郵政 未組織 合計 |
| 1999.9.16 | 朝来野美一 (集配) | 阿部賢二郎 (集配) 小松静雄 (保険) | 丸喜隆史 (貯金) 丸山智明 (貯金) | | | 郵産労 全通 全郵政 未組織 合計 |
| | | | | | | |

※瀬間、中野、北野、佐藤、中尾は希望または総務主任なので除外している

※ 参考資料② 1987年の分割調書（大泉）

| | 人口 | 世帯数 | 面積 ^千 ㎡ | 通配区 | 定員 |
|--------|--------|--------|---------------------|-----|-----|
| 石神井(旧) | 284183 | 104769 | 24.9 ^千 ㎡ | 80区 | |
| 石神井(新) | 168010 | 64248 | 13.2 ^千 ㎡ | 49区 | 204 |
| 練馬大泉 | 116173 | 40521 | 11.7 ^千 ㎡ | 30区 | 102 |